

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	21240020				
事 務 事 業 名					
予 算 書 の 事 業 名	簡易水道事業				
1. 簡易水道一般管理費、2. 簡易水道施設維持管理費、3. 簡易水道施設整備事業、(目) 1. 元金(事業名) 1. 元金、(目) 2. 利子(事業名) 1. 利子					
事 業 期 間	開始年度 昭和32年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	04020100
部 名 等	上下水道局	
課 名 等	水道課	
係 名 等	業務係	
記 入 者 氏 名	井川 勇	
電 話 番 号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード 2	424002
政策の柱	基 2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政 策 名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施 策 名	4. 水道水の安定供給	
区 分	なし	
基 本 事 業 名	安定した水道事業経営	

予算科目	コード 3	004010101
会計	簡易水道事業特別会計	
款	1. 簡易水道費	
項	1. 簡易水道管理費	
目	1. 一般管理費	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 簡易水道利用者		単位	実績		計画		
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
手段	<平成22年度の主な活動内容> 簡易水道の取水施設、配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理、量水器の取替 簡易水道利用者に対する利用料の請求・徴収 *平成23年度の変更点 なし	→	対象指標	① 水質検査の対象回数 (10箇所×12ヶ月)	回	120	120	120
			② 給水区域人口	人	1,743	1,698	1,690	1,680
			③					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 清浄な水を安定して供給することにより、市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	→	活動指標	① 水質検査の実施回数	回	120	120	120
			② 給水人口	人	1,682	1,619	1,615	1,605
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。	→	成果指標	① 水質検査の合格率	%	100.00	100.00	100.00
			② 普及率	%	96.50	95.35	95.56	95.54
			③					
				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 簡易水道事業開始時から			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	30,058	24,144	27,621	22,197	22,562
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	30,058	24,144	27,621	22,197	22,562
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 過疎化等により、簡易水道利用者が少なくなっている。 上水道事業への統合計画策定が国庫補助の要件となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	9	9	9	9	9
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,720	1,700	1,600	1,600	1,600
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,233	7,149	6,728	6,728	6,728
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	37,291	31,293	34,349	28,925	29,290
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
			● 把握している	→	水の安定供給に各自治体も努力している。			

# 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 清浄な水の安定供給は、市民にとって必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入

## 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
----	---------------------------------

## 【有効性の評価】

### 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)

なし	説明 成果向上の余地はない。
----	-------------------

### 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
----	---------------------------------------

## 【効率性の評価】

### 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 事務費、償還元利、維持管理費等は削減の余地がない。
----	---------------------------------

### 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 必要最小限の人員で対応している。
----	------------------------

## 【公平性の評価】

### 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)

特定受益者あり・負担あり	説明 一部の簡易水道料金は、上水道料金に比べ低廉に設定されている。簡易水道全体として供給単価が給水原価を下回っていることから、料金改定を検討する必要がある。
適正化の余地あり	

### 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い ○ 平均 ● 低い	説明 良質な地下水や豊富な湧水を水源としており、料金は県内他市町と比較するとやや低く設定されている。
----------------------	---

## 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性
● 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括
① 目的妥当性    ● 適切    ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性    ● 適切    ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性    ● 適切    ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性    ○ 適切    ● 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
○ 終了    ○ 廃止    ○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善
年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
次年度 (平成24年度)	なし	コストの方向性
中・長期的 (3~5年間)	簡易水道料金の改定を検討する。	成果の方向性
		維持

## ★課長総括評価(一次評価)

清淨な水道の安定供給は、地域住民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	12010000
事 務 事 業 名	
予 算 書 の 事 業 名	
事 業 期 間	開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	04020100
部 名 等	上下水道局	
課 名 等	水道課	
係 名 等	業務係	
記 入 者 氏 名	井川 勇	
電 話 番 号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード 2	424002
政策の柱	基 2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政 策 名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施 策 名	4. 水道水の安定供給	
区 分	なし	
基 本 事 業 名	安定した水道事業経営	

予算科目	コード 3	012010104
会計	水道事業会計 (収益の支出)	
款	1. 水道事業費用	
項	1. 営業費用	
目	4. 総係費	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 上水道事業の運営（維持・管理）		単位	実績		計画					
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道利用者		対象指標	① 給水区域人口 ② 水質検査の対象回数 (3箇所×12ヶ月) ③	人 回	43,638 36	43,252 36	43,000 36	43,000 36	42,500 36	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 上水道取水施設、配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理、量水器の取替 上水道利用者に対する利用料の請求・徵収 *平成23年度の変更点 なし		活動指標	① 給水人口 ② 水質検査の合格回数 ③	人 回	38,432 36	38,104 36	38,000 36	38,000 36	37,800 36	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 清浄な水を安定して供給することにより、市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。		成果指標	① 普及率 ② 水質検査の合格率 ③	% %	88.10 100.00	88.20 100.00	88.30 100.00	88.40 100.00	88.50 100.00	
その結果	<施策の目標すすぐた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆ この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まつたか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 753,037 0	0 0 895,488 0	0 0 896,995 0	0 0 923,500 0	0 0 778,500 0
A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)					(千円)	753,037	895,488	896,995	923,500	778,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人) (時間)	9 9,440	9 8,980	9 9,000	9 9,000	9 9,000	
・以前は、井戸等の住宅が多くあり、普及率が少ない状況であったが、井戸水が一時枯れる等地下水位の下降とともに、或いは、安全な水への価値観の変化に伴い、普及率は増加の傾向にある。 ・より安全に重きを置いた法令の規制が進んでおり、周辺環境の保全と水質管理の確保に努める必要がある。 ・大規模災害による水道施設の被害は、大規模及び長期間にわたることから、水道施設の耐震化が求められている。				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	39,695	37,761	37,845	37,845	37,845	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	792,732	933,249	934,840	961,345	816,345	
・配水管の布設を要望される。 ・高利の起債を低利に切り替えるよう要望される。 ・昭和28年～昭和32年頃の鉄管の配水管を布設している地域から、赤い水が出るとの苦情がある。				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆県内他市の実施状況				● 把握している ○ 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 水の安定供給に各自治体も努力している。					

# 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 清浄な水の安定供給は、市民にとって必要な事業である。

## 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入

## 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
----	---------------------------------

## 【有効性の評価】

### 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)

なし	説明 成果向上に余地はない。
----	-------------------

### 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。
----	---------------------------------------

## 【効率性の評価】

### 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 事務費、償還元利、維持管理費等は削減の余地はない。
----	---------------------------------

### 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 必要最小限の人員で対応している。
----	------------------------

## 【公平性の評価】

特定受益者あり・負担あり	説明 現在のところ水道事業の経費は水道料金で賄われているが、近い将来において供給単価が給水原価を下回ることが、見込まれるため、料金改定を検討する必要がある。
--------------	---

### 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 良質な地下水が豊富にあることから、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。
---	--

## 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切
	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
	<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止
	他の事務事業と統合又は連携 目的見直し 事務事業のやり方改善
	年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定期	なし 次年度 (平成24 年度)	コストの方向性 維持
	水道料金の改定を検討する。 中・長期的 (3～5 年間)	成果の方向性 維持

## ★課長総括評価(一次評価)

清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。		二次評価の要否 不要
-------------------------------------	--	---------------